独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	長野計器株式会社	コード	7715
提出日	2024/6/4	異動（予定）日	2024/6/26
独立役員届出書の提出理由	2024年６月26日開催予定の第102回定時株主総会において、取締役選任議案が附議されるにあたり鈴木正徳氏（社外取締役）を再任予定であり、引続き独立役員に指定し、新たに社外取締役に選任される予定の梅澤佳子氏を新たに独立役員として指定するため。加えて、社外監査役水澤博敏氏を新たに独立役員として指定し、同氏の該当状況についての説明及び選任の理由を一部変更するため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	鈴　木　正　徳	社外取締役	○													○		有
2	寺　島　義　幸	社外取締役	○												△			有
3	梅　澤　佳　子	社外取締役	○													○	新任	有
4	水　澤　博　敏	社外監査役	○							△							新任	有
5	神　吉　　正	社外監査役																

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	―	経済産業省・中小企業庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識を独立した立場から当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を図るため、引き続き社外取締役として選任しております。 aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	寺島義幸氏の後援団体の蓼浅会に対し、当社は会費及び寄付を支払っておりましたが、「選任の理由」欄に記載のとおり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないとされることから、概要の記載を省略します。	衆議院議員及び長野県議会議員として培われた豊富な経験と政治・経済・文化等に関する見識があり、会社経営に直接関与した経験はありませんが、会社勤務の経験も含めて、培われた豊富な経験と見識を事業家の視点とは異なる立場から当社の経営に活かしていただくとともに取締役会の一層の活性化を図るため、引き続き社外取締役として選任しております。 寺島義幸氏が所属していた後援団体の蓼浅会に対し、当社は会費及び寄付を支払っておりましたが、過去10年間における平均支払額（30万円以下）は、当社の社外取締役及び社外監査役の独立性を判断する東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件から勘案しても僅少であり同氏の独立性は確保されております。 東京証券取引所の定める独立性基準を充たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	―	会社経営に直接関与した経験はありませんが、事業家と異なる学識経験者の立場から、その豊かな経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を図るため、新たに社外取締役として選任しております。 aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	水澤博敏氏は、2013年まで、当社の主要な取引先である株式会社八十二銀行の業務執行者でありました。	金融機関経営者及び企業経営者としての豊かな経験と経営全般に関する客観的かつ公正な見識により取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っていただくとともに、監査役として、重要な協議や監査結果につき必要な発言を行っていただくため、引き続き社外監査役として選任しております。 水澤博敏氏は、当社の主要な取引先である株式会社八十二銀行の業務を執行しておりましたが、出身会社を退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場になく、同氏の独立性は確保されております。 東京証券取引所の定める独立性基準を充たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	―	金融機関経営者及び企業経営者の豊かな経験と経営全般に関する客観的かつ公正な見識により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行うとともに、監査役として重要な協議や監査結果につき必要な発言を行うため社外監査役として選任しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a．上場会社又はその子会社の業務執行者
　b．上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c．上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d．上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e．上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i．上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j．上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l．上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。